

広報

はむら

平成22年11月1日



Main Content

●特集

- 「子どもと家庭・女性・高齢の方を支援します」 1
- お知らせ 3
- こどものページ 13
- 11月のテレビはむら 13
- 11月の相談日ほか 14

表紙の写真

みんな集まれ！

青少年&子どもフェスティバル！！

11月13日(土)・14日(日)に、ゆとろぎとゆとろぎ前道路で、青少年健全育成の集い・青少年&子どもフェスティバルを行います。

愉快的イベントやアトラクションが盛りだくさん。模擬店めぐりも楽しいっばいです。

詳しくは、3ページをご覧ください。

(写真：平成21年11月14日(土)撮影)

高齢の方を支援します」

～ひとりで悩まないで、まずは相談を～

■ 羽村市子ども家庭支援センター ☎ 578-2882

18歳未満のお子さんと家庭に関する相談に応じています。

子育て相談

子ども家庭支援センター以外に、市内3つの児童館で相談に応じています。

□ 中央児童館

☎ 554-4552（火・木・土曜日午前9時～正午）

□ 東児童館

☎ 570-7751（火・金・日曜日午前9時～正午）

□ 西児童館

☎ 554-7578（月・水・金曜日午前9時～正午）

相談内容

子どもの生活習慣や発育・発達・育児など、子育て全般に関すること

児童虐待とは

- 身体的虐待…殴る、ける、たばこを押し付ける、長時間外に閉め出すなど
- 心理的虐待…言葉による脅かし、無視や拒否的な態度、きょうだい間差別など
- 性的虐待…性的いたずら、性器や性交を見せるなど
- ネグレクト（育児放棄）…食事を与えない、ひどく不潔にする、乳幼児を残し外出するなど

【子どもと家庭】

■ 母子自立支援員 ☎ 555-1111

女性の方や母子家庭のお母さんに関する相談に応じています。

相談内容

- 離婚や経済的なこと、子育てのこと、仕事のこと
- 母子および女性福祉資金に関すること
- 母子自立支援プログラム、職業訓練などの就労に関すること
- 教育訓練給付金、高等技能訓練促進費の受給に関すること
- ひとり親家庭全般に関すること

配偶者などからの暴力（DV）とは

- 身体的暴力…殴る、ける、首をしめる、引きずり回す、物を投げつけるなど
- 精神的暴力…大声で怒鳴る、無視して口をきかない、人前でばかにしたり命令口調でものを言ったりする、生活費を渡さないなど
- 性的暴力…性行為の強要、中絶の強要、避妊に協力しないなど

【女性・ひとり親】

■ 羽村市地域包括支援センター ☎ 555-1111

■ 羽村市地域包括支援センター羽村園 ☎ 555-8815

高齢の方に関するさまざまな相談に応じています。
気になるサインに気付いたら、まずは相談してください。

気になるサインの例

- 家族の怒鳴り声や高齢の方の悲鳴、物が投げられる音が聞こえる
- 天気が悪いのに、一人で長時間外に高齢の方がいる
- 年金などの収入があるはずなのに「お金がない」と相談された
- 昼間でも雨戸が閉まっていて、郵便受けに新聞や郵便物がたまっている

高齢者虐待とは

高齢の方（65歳以上）の世話をする家族や親族、同居人（養護者）などによる虐待、または老人福祉施設従事者などによる虐待

- 身体的虐待…たたく、つねる、外部との接触を意図的・継続的に遮断するなど
- 心理的虐待…怒鳴る、ののしる、侮辱的に子ども扱いする、意図的に無視するなど
- 性的虐待…排泄の失敗などに対し、罰として下半身を裸にして放置するなど
- 経済的虐待…本人のお金を必要な額渡さない、または使わせない。本人の預貯金などを本人の意思・利益に反して使用するなど
- ネグレクト（介護・世話の放棄・放任）…空腹・脱水・栄養失調の状態のままにする、おむつなどを交換せずに放置する、ひどい環境に放置するなど

【高齢の方】

「子どもと家庭・女性・

児童虐待・高齢者虐待ではないかと感じたら…。
配偶者などからの暴力（DV）に悩んでいたら…。



警察 110 番

「今、暴力が振るわれている」「命の危険がある」など緊急の場合は…

児童虐待ではないか？
と感じたら

配偶者などからの暴力
（DV）に悩んでいたら

高齢者虐待ではないか？
と感じたら

「まずは、相談してみよう」「心配だから通報・通告してみよう」などの場合は…

羽村市子ども家庭支援センター
市役所 2 階子育て支援課内
☎ 578-2882
相談日時 月～金曜日（土・日
曜日、祝日、年末年始を除く）
午前 8 時 30 分～午後 5 時

母子自立支援員
市役所 2 階子育て支援課内
☎ 555-1111
相談日時 月～金曜日（土・日
曜日、祝日、年末年始を除く）
午前 8 時 30 分～午後 5 時

羽村市地域包括支援センター
市役所 1 階高齢福祉介護課内
☎ 555-1111
相談日時 月～金曜日（土・日
曜日、祝日、年末年始を除く）
午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分

立川児童相談所
立川市曙町 3-10-19
☎ 042-523-1321
相談日時 月～金曜日（土・日
曜日、祝日、年末年始を除く）
午前 9 時～午後 5 時
□ 土・日曜日、祝日、夜間（午
後 5 時 45 分以降の閉庁時間帯）
の相談窓口は、東京都児童相
談センター ☎ 03-3208-1121

東京ウィメンズプラザ
☎ 03-5467-2455
相談日時 毎日（年末年始を除く）
午前 9 時～午後 9 時
**東京都女性相談センター
多摩支所**
☎ 042-522-4232
相談日時 月～金曜日（土・日
曜日、祝日、年末年始を除く）
午前 9 時～午後 4 時

**羽村市地域包括支援センター
羽村園（特別養護老人ホーム
羽村園内）**
羽村市五ノ神 364 番地 4
☎ 555-8815
相談日時 月～金曜日（土・日
曜日、祝日、年末年始を除く）
午前 8 時 30 分～午後 5 時

●●● あなたの一言が支援の第一歩につながります ●●●

- ◇ 相談内容の秘密を厳守します。
- ◇ 通報・通告内容の秘密を厳守し、当事者に「誰が通報・通告してき
たか」などの情報が漏れることはありません。

問合せ

- 子どもと家庭について…子ども家庭支援センター ☎ 578-2882
- 女性・ひとり親について…子育て支援課支援係（母子自立支援員）
- 高齢の方について…高齢福祉介護課地域包括支援センター係

お知らせ

- 11月13日(土)・14日(日)『青少年健全育成の日事業』
- 秋の花いっぱい運動・市内いっせい美化運動
- 第16回はむら保育展
- 消費者の日「ダンボール箱で堆肥作り」講座
- 農ウオーク 参加者募集
- 秋の環境教室 参加者募集
- 就職フェア in 羽村
- 小規模等随意契約希望事業者の登録

- シリーズ はむら「水」の旅 第4回
- スポーツ奨励賞表彰
- リサちゃんといくるちゃんのこれもやってね!
- 教えて!消費生活センター
- 自然休暇村から
- 東京都青少年健全育成成功労者表彰
- 横田基地の演習
- 漏水調査にご協力を
- 2010年日本APEC開催に伴う警備の強化
- 「ノーカード」にご協力を
- 廃棄物は焼却禁止

- 給与所得の年末調整等説明会
- 11月のおしゃべり場
- 保育園入園申込書の配布
- 講演会く高齢者が遭いやすい被害についてく
- 市営住宅・都営住宅入居者募集
- 学童クラブ指導員(嘱託員)募集
- 政治家の寄附禁止強化月間
- 東京文化財ウィーク2010
- 審議会等の傍聴
- 官公署等から
- 施設から(ゆとりぎ・図書館・保健センター)

11月13日(土)・14日(日)『青少年健全育成の日事業』

青少年健全育成の集い・ 青少年&子どもフェスティバル

青少年健全育成の日事業は、青少年が中心となって実践する社会体験活動や啓発活動を通じて、青少年の健全育成、非行防止を図ることを目的に行います。

当日は、青少年による模擬店やアトラクションのほか、ゆとりぎ全館で行う子ども向けイベントなど、いろいろな催しが盛りだくさんです。ぜひ、お越しください。

日時

11月13日(土)午前9時30分～午後3時
11月14日(日)午前10時～午後3時

会場 ゆとりぎ全館・ゆとりぎ前道路



■11月は子ども・若者育成支援強調月間

次代を担う青少年が、心身ともにたくましく、健やかに成長することはすべての人の願いです。

しかし、昨今の青少年による凶悪事件、薬物乱用、いじめや性をめぐる問題など、青少年が直面している問題は極めて深刻です。

11月は、国で定めた「子ども・若者育成支援強調月間」です。地域ぐるみで青少年を支え合い、心豊かに成長していけるような社会環境づくりを進めていくため、皆さんのご協力をお願いします。

♥心の東京ルール7つの呼びかけ

- ①毎日きちんとあいさつさせよう
- ②他人の子どもでも叱ろう
- ③子どもに手伝いをさせよう
- ④ねだる子どもにがまんをさせよう
- ⑤先人や目上の人を敬う心を育てよう
- ⑥体験の中で子どもをきたえよう
- ⑦子どもにその日のことを話させよう



心の東京革命